

令和6年度 事業報告

昨年は、兵庫県知事に対する疑惑から辞職、知事選挙、そして再選と全国的に大きな話題となった兵庫県政、現在もその影響を多く受けており、なかなか収束の目途の立たない状況が続いておりますが、昨今のSNSの普及により、誰でも呟け、その発信が多くの人の目に留まり、そして匿名での発信も可能なことから、無責任な投稿も目立ち、真意不明な情報が拡散され、何が真実か判断に困るケースもある現在の世の中にあって、人に対しての警戒心を持つ方が増えて来た実感があり、我々土地家屋調査士の業務の一つである境界立会に関しても、スムーズに行かなくなって来たとのお話を耳にする事が増えて来ております。もともと日本は安心、安全な国であって、隣近所など人との触れ合う機会の多い風土なので、政府には、法整備をしっかりとっていただき、やさしさの感じられる国にさせていただくようお願いばかりであります。

このような中、令和6年度の会務運営につきましては、令和6年第83回定時総会において承認いただきました事業計画に基づき、適正な執行に努めると共に、会員減少に伴う事業予算の減少から、省力化したものと取り組むべき重要課題とのバランスを取った事業を行ってまいりましたが、会員の減少に歯止めがかからない状況にあって、将来の会務運営などを再度見直す時期が足早に来了感じがあります。そのような中であって、昨年の1月1日に起きた能登半島地震においては義援金を募集したところ多くの会員の皆様からご協力を賜り、石川会と富山会へ届けることが出来ました。やはり、近代社会になって最初の大災害である阪神淡路大震災を経験した県といたしましては、速やかに対応出来ましたことをこの場をお借りして感謝を述べたいと思います。また、この能登半島地震の被災地へは近畿災害対策まちづくり支援機構のメンバーとして社会事業部が担当で数回現地での相談会に参加しており、まだまだ復興道半ばとお聞きしており、被災地へ足を運ぶ機会があると思いますが、一日も早い復興へと協力をしていきたいと考えております。

将来目標である明示業務の事務手続きの統一化につきましては、県と連絡協議会も大詰めを迎え、来年度には結論を見る予定であります。また、法務局との表示登記研究会は毎年開催を定着させ、法務局との合同勉強会として測量研修を実施し、法務局との関係向上を図ることも出来ました。

親睦事業につきましては、東播支部のお世話による合同支部旅行を開催し126名の会員の方に参加いただきました。

広報活動については、大学インターンシップに1名の学生が来られ、支部主催の広報活動及び法の日の無料登記相談へは支援を行い、内部広報の充実に向けての会報誌の専門誌化を図るシリーズとしてGNS S測量の記事を掲載いたしました。

筆界確認情報の取扱いの指針の発出に伴い、財務省の境界確定事務が変更されたことによる研修及び相続土地国庫帰属や国土交通省が品質確保のため制度を見直したことによる研修を業務研修会として行い、すべての研修を会場とオンラインで受講出来るハイブリット型で実施し、生で受講したいニーズにも合わせた開催といたしました。また、コミュニケーションスキルやSNSの活用、GNS

S 測量機による実務型研修や境界問題相談センター関連の研修も実施いたしました。

昨年度の兵庫会でのシンポジウムの後に国土交通省から発出された狭あい道路解消ガイドラインを広く理解していただくことを目的に、パワーポイントを用いた各市町の議員向け勉強会を企画し、政治連盟と連携しながら今年度は芦屋市議会議員向け勉強会を開催いたしました。同制度は建築によるセットバック及び分筆し、道路として市町への寄付などが条件で一定の補助金が出る制度であることから、安心安全なまちづくりの一環であって、補助金を得て筆界が確定できるメリットを説明し、条例や要綱制定に向けて活動を促す機会となり、今後に期待したいと思います。

境界問題相談センターひょうごについては、市民の利便性向上を図る目的で筆界特定制度との連携を目指して運用している神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」へセンターより相談員を派遣すると共に、市民の認知度向上に向けた取組みを進めてまいりました。

次に、令和6年度に実施しました主な事業の概要について、ご報告します。

総務部・制度対策室・苦情処理委員会

1 品位保持及び事故防止のための指導並びに連絡

- 土地家屋調査士法、その他関係法令及び会則の遵守、並びに土地家屋調査士業務取扱要領及び倫理規定の実勢徹底を図りました。
- 会員の業務に対する苦情等を適切に処理しました。

2 本会業務執行体制の整備・充実

- 効率的な会務運営を行うため、組織運営、諸規則の見直し及び研究を行いました。
- 事務局業務の円滑な運営に努めました。
- 土地家屋調査士CPD制度について、ポイントの情報公開・運用について研究しました。

3 情報の収集及び伝達

- 会員相互の懇親の場・情報交換の場の提供を図り、更なる懇親の場の提供を図りました。
- 日本加除出版が運営する「リーガルガーデン」の活用を促進し、業務における法令・凡例・通達の検索が容易に出来る環境づくりを図りました。
- 会員手帳を制作して会員に配布し、また、今後の在り方について検討しました。

4 支部及び関連団体との連携強化

- 支部との連携強化を図り、効率的な組織運営を図りました。
- 大規模災害発生時における対応策を支部と共有し、災害時に備えました。
- 他士業及び関連団体との連絡協議会を開催し、情報交換及び連携強化を図りました。
- 日本土地家屋調査士会連合会、同近畿ブロック協議会との情報共有に努めました。

5 非土地家屋調査士対策

- 非土地家屋調査士調査活動の監視を強化し、その防止に努めました。

6 会館の適正管理、有効活用

- 中長期的な修繕計画の検討及び修繕に関する精査を行いました。
- 会議・研修会における、会館の有効活用を図りました。

財 務 部

1 予算の適正かつ効率的な執行に努めました。

2 会費の公正かつ効率的な徴収を行いました。

3 共済制度の適正な運用を図りました。

4 親睦事業

- 東播支部のお世話のもと、各支部のご協力により、126名の会員の参加を得て盛大に合同支部旅行を開催することができました。

5 徳島会が開催した日調連ゴルフ大会参加者に助成を行いました。また、近畿ブロック協議会が主催するゴルフ大会を担当会として企画運営を行うと共に参加者に助成を行いました。

6 支部が行う親睦事業に対する助成

- 一支部あたり 150,000 円を限度に助成金を交付しました。

7 会員の健康診断に対する助成

- 一人 5,000 円を限度に助成金を交付しました。

8 会員に対して調査士国民年金基金及び損害保険への加入勧奨等を行いました。

9 同好会運営に関する規則に基づき同好会の運営を行いました。

10 業務関連図書の活用及び購入斡旋等を行いました。

業 務 部

1 業務の指導・連絡及び業務改善に関する企画立案、関連法規の研究

- 神戸地方法務局と表示登記研究会・事務連絡会を行いました。
- 兵庫県との官民協定協議会を開催し、官民境界協定申請統一化の検討を行いました。
- 業務に関する研修会を企画立案しました。
- 新入会員研修会にて報酬額・業務委託契約・オンライン申請・第 93 条調査報告書に関する研修を行いました。
- 財務省 旧法定外公共物に関する境界確定事務等取扱要領を研究しました。
- 登記所備付地図データの無償一般公開について研究しました。
- 国家座標を活用した測量を推進しました。

2 地籍問題研究会及び近ブロ業務部会に出席し、情報収集、研究を行いました。

広 報 部

1 土地家屋調査士の広報に関する事項（制度広報事業）

- 土地家屋調査士制度広報として賛同会員のご協力を得て神戸新聞へPR広告を掲載しました。
- 芦屋市、西脇市、たつの市において電子公告（デジタルサイネージ広告）を実施しました。
- 各支部の無料登記相談を始め、支部主催の制度広報事業を支援しました。
- 10 士業による無料お悩みパーフェクト相談会を実施しました。
- 学生への広報活動として神戸学院大学生 1 名を受入れ、インターンシップ事業を実施しました。
- 近畿ブロック協議会における立命館大学寄付講座講師として 3 名を派遣しました。

2 会報の編集及び発行に関する事項（会報誌発行等）

- 7 月と 1 月に会報誌「調査士 兵庫」を発行しました。
- ミニ会報誌「HYOGO+PLUS」を毎月発行しました。

3 情報の収集及び発信に関する事項（ウェブサイトとSNSの活用）

- 公式サイト等の活用・研究を行いました。

4 製作グッズに関する事項

- 2025 年度版カレンダーを製作し、購入希望者へ頒布しました。
- 相談会等での配布を目的として、エコバッグ、スマートペンを作製・購入しました。

研 修 部

1 本会の実施する研修について

- Z o o m ウェビナーシステムによるハイブリッド形式での研修を進化させ、屋外での実地研修も配信出来る環境を整えました。
- 第 1 回業務研修会として、財務省及び千葉会鈴木泰介会員の協力を得て、「旧法定外公共物に関する境界確定事務等取扱要領の改正」についての研修を開催しました。
- 第 2 回業務研修会として、神戸地方法務局の協力を得て「相続土地国庫帰属制度」についての研修、及び国土交通省の協力による「公共嘱託登記業務の適正な履行の確保と地籍調査の加速に向けた取組み」についての研修を開催しました。
- 選択研修として、神戸地方裁判所判事、松田青華氏（外部講師）、神戸支部井本秀典会員の協力を得て、「法律専門家としての調停員の心構え」「日常業務にも役立つコミュニケーションスキル」「調査士のための SNS 活用」の研修を行いました。

2 連合会の実施する研修について

- 連合会にて実施された新人研修について、運営協力を行うと共に、受講者への支援を行いました。
- 連合会にて義務研修として定められる「年次研修」について、未受講者への研修を実施しました。

- 法務大臣指定の特別研修（ADR）について、運営協力を行いました。
- 3 新入会員に向けた研修について
 - 本会主催の新人研修を、令和6年11月8日～9日の2日間、しあわせの村にて開催しました。
- 4 各部研修との連携
 - 技術対策委員会、境界問題相談センターひょうごが主体となつて行う研修について、Zoomウェビナーシステムによる研修配信に協力しました。
- 5 連合会研修管理システムについて
 - 昨年10月に連合会にて導入された研修の一括管理システム「manaable（マナブル）」について、運用計画を検討しました。

社会事業部

- 1 境界問題相談センターひょうごの活動支援
 - 各支部10局の郵便局窓口封筒にセンターひょうごの広告を掲載し活動に協力しました。
 - 筆界特定室、センターひょうご、社会事業部で協議会を開き、相互連絡・関係等について、協議しました。
- 2 筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた活動及び支援
 - 筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた勉強会及び意見交換会、また筆界特定室との連絡会を行いました。
- 3 公共嘱託登記等の受託推進に向けた活動
 - 連合会主催の狭あい道路解消シンポジウムに参加
 - 狭あい道路解消事業について政治連盟と協力して芦屋市議に対して勉強会を開催しました。
- 4 筆界に関する研修会企画、財産管理人、相続土地国庫帰属制度の対応
 - 財産管理人制度に対する連合会の養成講座受講者名簿を神戸地方裁判所に提出しました。
 - 相続土地国庫帰属制度の研修会を企画・実施しました。
 - 地籍問題研究会へ参加し、情報収集を行いました。
- 5 災害支援、防災、減災についての活動
 - 近畿災害対策まちづくり支援機構の活動へ近畿ブロック協議会で参画し、情報収集を行いました。
 - 同支援機構の活動を通じ、令和6年能登半島地震及び豪雨災害の現地相談会に複数回参加し、被災者支援しました。
- 6 空き家問題対策についての活動
 - ひょうご空き家対策フォーラムなど、関連団体の活動へ参画し情報収集を行っています。
- 7 社会貢献に関する活動支援
 - エコキャップ運動、こども110番運動を継続して行いました。

技術対策委員会

1 測量基礎講座

- しあわせの村研修館及び球技場において、測量の基礎知識や現地作業、計算、作図等に関する技術的指導を行いました。

2 継続測量研修会

- ネットワーク型RTK法（単点観測法）による登記多角点測量をテーマに、土地家屋調査士業界で今話題の「ドローガーGPS」を使用した現地実習、既知点の選定と整合点検、地積測量図と調査報告書の記載方法等同測量マニュアルの理解度を高めるべく実務的な研修を行い、会員の測量技術の向上を図りました。

3 国家座標による測量の啓発

- 各種測量マニュアルの研究と外部セミナー、製品展示会における情報収集等、GNSS測量技術を活用した基本三角点等に基づく測量の推進を図り、国家座標による地積測量図作成の重要性について、会員意識の啓発に努めました。

4 登記基準点の設置及び認定に関する指導

- 今年度は支部から設置・認定の指導希望はありませんでした。

情報管理委員会

1 基準点管理システム運用管理事業（各支部作業内容）

- 公共基準点配置情報のデータ収集を行いました。
- 各支部でデータの更新・編集・登録作業を行いました。

2 情報管理委員会

- 公共基準点配置情報の収集・まとめ・ホームページでの公開を行いました。
- 使用報告書の提出状況の調査、啓発文書の発信、個別通知を行いました。
- 使用報告書の提出方法の説明書作成、ホームページでの公開を行いました。
- 登記所備付地図データの利活用について研究を行いました。

3 広報活動・研修

- 会報・会報プラスを利用して基準点管理システムの広報活動を行いました。
- 新人会員研修会にて基準点管理システムの使用方法及び使用報告書の提出方法の研修を行いました。

境界問題相談センターひょうご

1 センター利用促進につながる効率的、且つ、適正な運営

- 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の趣旨に則して適正な運営を行いました。
- 神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」に相談員を派遣し、筆界特定制度

との連携を図りました。

- 筆界特定制度との連携を図るため、神戸地方法務局筆界特定室と連絡協議会を開催しました。

2 関与構成員のスキルアップ、会員への制度説明に向けた研修

- ADR法の改正に伴い、ADRの活用についての研修会を実施しました。
- 法律家としての調停員の心構えについての研修会を実施しました。
- コミュニケーションスキルの習得を目指した研修会を実施しました。

3 利用促進に繋がる広報活動

- 社会事業部と協力し、広告等の掲載に協力しました。
- パーフェクト相談会に相談員を派遣しました。
- 地域コミュニティのラジオ番組を通じてPR活動を行いました。